

地震保険 お支払方法の変更(振込⇒口座振替)お手続きの流れ

●現在の地震保険料お支払方法が『振込』の場合、『口座振替』にご変更できます。
ぜひこの機会にご検討ください。

※ クレジットカード払いへの変更はできません。

地震保険満期月の
2ヶ月ほど前までに※

Webもしくは担当営業所にお電話で
ご連絡ください

※共栄火災海上保険株式会社の「新建物更新総合保険」でご契約の場合は、満期月の前月が口座振替日となりますので、満期月の3ヶ月前までにご連絡をお願いいたします。

例) 地震保険満期:2023年8月1日⇒口座振替日:2023年7月26日(もしくは27日)

⇒お支払い方法変更のご連絡は、2023年5月中をお願いいたします。



地震保険料のお支払い方法を口座振替にしたい

1 書類でのお手続き

2 ネット口座振替でのお手続き

どちらかをお選びください

※お手持ちのスマートフォンで口座のご登録をするお手続きです

1 書類でのお手続き



《変更依頼書》

《口座振替申込書》

ご署名・ご記入・ご押印のうえ
担当営業所までご返送ください。



注1) 複写式の口座振替申込書の場合は、保険会社用(1枚目)と金融機関用(2枚目)に押印願います。

注2) 口座振替申込書を訂正される場合は、口座お届け印を訂正印として押印ください。

2 ネット口座振替でのお手続き



《変更依頼書》

《QRコード案内状》

●変更依頼書⇒ご署名のうえ、担当営業所にご返送

●QRコード案内状

⇒お手持ちのスマートフォンで
QRコードを読み取り、口座登録

注1) 契約者ご本人さまからお電話でお申し出いただいた場合、変更依頼書のご返送は不要です。

注2) ネット口座振替でお手続きできない保険商品もございます。



B23-009